



内閣府認証NPO法人
日本理美容福祉協会
理事長

鈴木 心一氏

訪問理美容は医療や介護との連携が不可欠 福祉を学び、地域連携ができるような人材育成を

訪問理美容サービスの普及と人材育成に組織的に取り組んできたNPO法人日本理美容福祉協会。「理美容師にとって福祉の知識は、シャンプーや顔そりの技術と同じくらい当たり前の時代が来る」と話すのは、同協会理事長の鈴木心一氏だ。これからの地域包括ケア時代において、訪問理美容サービスはどのような役割を担っていくのか。ここでは鈴木氏に、協会の活動概要および訪問理美容サービスの意義、さらに医療・介護との連携の実態などについて伺った。

■まずは会社設立の経緯から
お聞かせ下さい。

鈴木 日本理美容福祉協会は2000年に設立されたNPO組織です。設立の背景としては、一つには在宅での理美容サービスのニーズが高まってきたことが挙げられます。その当時、お年寄りの自宅へ訪問して行う理美容サービスは、ボランティアによってしか行われていませんでした。しかしこの先、高齢化が急速に進めば訪問サービスがますます必要とされることは間違いありません。そのような時代に対応していくためには、まずは訪問理美容を一つの事業として

成り立つようにしていかなければならない、ということが根底にありました。

もう一つは雇用面での課題です。特に美容師は女性が多く、結婚を機にやめてしまった後も、再び雇用に結び付くような場が必要でした。それらの課題への対策として、訪問理美容サービスをどのように育てていくか、有志が集まって話し合うようになった。その最中に起きたのが、阪神大震災です。被災地では訪問理美容のボランティア活動が行われましたが、今度はその活動を、訪問理美容を広く展開していくための仕組みづくりに生か

そうと考え、協会が設立されたのです。

■具体的な活動内容をお聞かせ下さい。

鈴木 全国各地に拠点となるセンターを設け、訪問理美容サービスを展開しています。設立以来、拠点数を徐々に増やし、現在は北海道から沖縄まで34のセンターがあります。各センターが事業主としてそれぞれ事業運営を行いますので、運営体制、サービス内容、さらには料金設定もさまざまです。センターの多くは理容室や美容室を経営していて、並行する形で訪問サービスを

展開していますが、中には訪問サービスのみに特化しているところもあります。

私自身は、理容室を運営しながら城北センターとして葛飾区などを主要エリアに訪問サービスを行っています。理容室のスタッフとは別に訪問専門のスタッフとして美容師をパートで雇用していますが、ほかのセンターでは訪問専門のスタッフを有するところは少なく、あくまで店の営業をベースに、それ以外の時間を訪問に当てているところが多いようです。

訪問先は、老人ホームなどの施設もしくはお年寄りの自宅で、全国平均でみたおおよその利用率は7・3程度です。施設の方が少し多くなっています。協会全体で見ると、全国で約300の施設と契約してい

るような状況です。

■人材育成にも積極的に取り組まれていますね。

鈴木 訪問サービスそのものはセンターごとに行っていますが、一方で協会本部の方で力を注いでいるのが教育事業です。当協会では8年ほど前から、福祉理美容士の養成講座を独自のカリキュラムを作って実施しています。理美容師の国家資格を有する人を対象に、まずは教科書を使って福祉について勉強してもらい、その後、テストを実施。筆記試験に合格したら今度は2日間かけて実習を行い、修了したら福祉理美容士の認定証を渡す、というのが大まかな流れです。講座は20名ほどの少人数制で、昨年は全国各地で全28回の講座を開催。今年は40回を超える予定です。

なぜ私たちが教育を重視しているのか。それは、訪問理美容サービスにはいわゆる理美容師としての知識や技術、経験に加えて、福祉の知識が不可欠だと考えるからです。そもそも訪問理美容サービスは、健常者は対象になりません。結婚式などの特例を除いては、あくまで理美容室に自分で通うことのできない人、病気や障害を抱えた人に対して提供するサービスとして法

律で位置づけられています。当然ながら、同じ理美容で

も健常者に対して行うのと、病気や障害のある人に行うのとでは、リスクが全く異なります。たとえば、ずっと座った姿勢を保つことが難しく、カットしている間に気を失うことなどであるかもしれない。場合によっては命に関わることもあるわけですから、福祉の知識は不可欠なのです。とはいえ、私たちが行っている養成講座はあくまで協会独自の取り組みで、認定証がなければ訪問できないわけではありません。しかし、講座では美容師の資格を持つ看護師

など、医療や介護に詳しい人材が講師を務めるので、どのような点に注意しなければならないのか、実践に役立つ非常に具体的なレクチャーを受けることができます。このような勉強をしているか否かで、仮に「カットの最中に倒れそうになった」という場合でも、自ずと対応が変わってくる

でしょう。まずは私たち自身がいざかりと福祉を学ぶこと、一方では自分たちさえ勉強すればリスクを回避できるわけではありませんので、医療や介護の専門職の方々と協力し合うことが重要と考えています。

■まさにこれからは地域包括ケアの時代であり、医療、介護、福祉の関係者が連携して地域の人々を支えていく仕組みづくりが求められています。訪問理美容サービスの現場で、そういった医療職や介護職との連携というのは実際に行われているのでしょうか。また、その必要性についてはどのような考えをされていますか。

鈴木 訪問理美容サービスは地域で暮らすお年寄りに向けた福祉サービスであり、それぞれ介護などとの連携がなければ、なかなか進んでいかないと思っています。私たちも、施設などに出向いて提携させて頂くようお願いすることもありますが、それには制度も理解しなければいけないというところで、センター長を対象

に介護保険制度の研究を行ったりもしています。

実際に介護サービスとの連携も各地で行われています。多いのは、入浴サービスとのタイアップ。入浴前にカットをして、その流れで入浴して全身をきれいにするというこ

とで、理美容と入浴を二連の流れで行うため効率も良く、喜ばれています。あるいは、認知症の方の場合にはお金のやり取りで問題が生じたり、「頼んでない」と言われてしまうこともあるので、ヘルパーさん等と一緒に頂くこともあります。ほかにも病気の状況によってはヘルパーさん、看護師さんに付き添って頂いています。

さらに言えば、家の鍵が開けられない、といったいろいろな問題が在宅では起こりうるので、普段から関わっている医療、介護の専門職の方々と連携は、広い意味で本当に必要だと感じています。訪問理美容サービスそのものは介護

■「日本理美容福祉協会・城北センター」のメニューと料金(在宅の場合)

カット	4,000円
顔そりのみ	3,000円
カット・顔そり	5,000円
洗髪のみ	3,000~4,000円
カットコース(洗髪、カット、顔そり)	6,000円
パーマ・カット	9,000円
カラー・カット	9,000円

※上記料金には出張費・交通費が含まれています。
※上記料金は自宅訪問の場合であり、施設の場合には金額が異なります。
※料金はセンターにより異なります。

保険サービスではありませんが、やはり重要な生活支援サービスの一つとして介護保険サービスともリンクしてくるわけです。私の実感としてはケアマネージャーさんにもその辺りをよくご理解頂いていると感じていて、最近ではケアマネージャーの勉強会に声をかけて頂き、訪問理美容サービスがどのようなサービスか、お話しさせて頂く機会なども設けて頂けるようになりました。このような場を積極的に活用して訪問理美容サービスの普及に努めたいと考えています。

■理美容業界全体としての、訪問理美容サービスの動向は

